

令和6年度(2024年度)予算編成方針

1 国及び地方の状況

内閣府による10月の月例経済報告によれば、「景気は、緩やかに回復している」との見方を示すとともに、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としています。

6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」(骨太方針2023)においても、当面の経済財政運営について「我が国経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している。一方で、世界的な物価高騰とそれに対応する各国金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が我が国経済に与える影響に十分注意する必要がある。」とされており、中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営に向け、コロナ禍からの経済正常化を踏まえ、歳出構造を平時に戻していくとともに、緊急時の財政支出を必要以上に長期化・恒常化させないよう取り組むとしています。

7月25日に閣議了解された国の「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、「基本方針2023」及び「経済財政運営と改革の基本方針2022及び基本方針2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するため、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされ、義務的経費については前年度当初予算額の範囲内での要求、その他経費については前年度当初予算額の100分の90の範囲内で要求とされた一方、基本方針2023で示された新しい資本主義の加速や防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に対応するため「重点政策推進枠」が設けられたところです。

また、総務省による地方交付税の概算要求の概要では、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する考えが示されましたが、概算要求の内容については、仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整するとしており、依然として不透明な状況にあります。

2 当市をとりまく状況と予算編成に向けて

令和4年度の決算状況は、歳入では、根幹である市税等の未収金の減少に力を注ぎ、市税の収納率においては99.5%と非常に高い収納率を維持しているところですが、「ふるさと寄付金推進事業」において寄付金額が減少となる中、公債費の増加等に伴い、基金からの繰入金を増額するなどして歳入確保の対策が行われたところです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については、駅周辺整備や令和元年東日本台風災害の復旧などに係る起債の元金償還は増加しているものの、3カ年平均で算出される実質公債費比率は0.1ポイント改善し11.7%となり、地方公共団体の借入金など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表す将来負担比率については、将来負担額の要素となる地方債現在高等が減少し、充当可能財源が将来負担額を上回ったことから、昨年度に引き続き比率が算出されず、国の財政健全化判断基準をクリアし、一定の健全な財政運営が確保できたところです。

令和6年度における歳入は、市税では令和5年度予算編成時と同水準を見込むところですが、原油価格・物価高騰等の影響による生産・消費の低迷、企業の減収等、先行きが不透明な状況は続くと思われ、予測しにくい状況にあります。

歳出においては、新たな小学校づくり事業や防災・減災施設整備などの大型事業、社会保障関係費の増加や起債の元金償還に伴う公債費の増加、定年引上げ等による人件費の増などのほか、老朽化が進むインフラ施設の長寿命化、脱炭素の地域づくり、行政DXの推進など、様々な財政需要が見込まれることに加え、燃料・光熱費、労務費、建設資材、除却費などの高騰が続いており、必要な事業費の増が予想されるところです。

人口減少・少子高齢化が進む中、行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる持続可能な財政構造の確立を図るため、一層の事務事業の改善、施策の優先順位の洗い直しを行うとともに、経常経費や義務的経費についても継続的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図り、引き続き健全財政に努めていく必要があります。

3 予算編成の基本方針

令和6年度は、江沢市政2年目の予算編成であり、市長公約に掲げられている重点政策を進めることを第一義としながら、第6次総合計画基本構想『飯山郷創～世界にひらく里山の未来～』、基本目標及び前期基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）等と整合を図り、事務事業評価（3カ年実施計画）での評価結果に基づいた予算編成とすること。

なお、事務事業評価後における新たな施策・事業に係る経費については、新たな特定財源や既存事業の見直しによる経費削減等、必ず財源を確保した上で予算要求を行い、さらに後年度負担に十分留意しながら編成を行うものとする。

(1) 健全な行財政の推進

どの分野においても「厳格な優先順位付け」、「プロジェクト等による全庁的な視点での事業の見直し」を積極的に推進すること。新たな施策・事業に取り組む際に、既存の事業に上乗せするだけでは、一般財源が不足することは明らかであるため、事業の必要性や効率性、有効性、優先性などを念頭におき、選択と集中及び再構築を行うとともに、全職員が一丸となり行政システムの簡素化と事業の効率化を推進しつつ、市民サービスの維持・向上と健全な財政規律を図っていくものとする。

公共施設等については、公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化の推進、保有量の適正化、運営の効率化を目指し、将来の修繕・更新費用の平準化や機能の集約・統合等の検討を進めること。

(2) 市税等未収金対策による財源確保

市税については、引き続き徴収に努め財源の確保を図ること。また、市税以外の未収金についても、未収金対策会議において徴収計画を策定するうえで回収目標を設定し、また、担当課の取り組み等の共有や他市の先進事例の研究を行うなど全庁的に未収金の解消に努めること。

(3) 歳入確保と財源確保

国県補助金はもとより、ふるさと寄付金事業の推進、市民の理解を得るなかでの適正な受益者負担金・使用料、あるいは事業収入・資産売却、広告料収入など財源の確保に努めるものとする。また、職員一人ひとりの創意工夫により、節減・節約可能なものは実行し、共有できる経費削減策は広く実行できるよう調整をしていくこと。

なお、執行中の今年度予算にあっても、可能なものは不執行の判断も含め経費節減の努力をすること。新年度財源に一定程度の繰越金を見込んでいること、大型事業が本格化していること、これまでの事業に係る公債費の増加が見込まれることなどから、可能な限りの執行残確保をお願いしたい。